明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十五年十二月二十六日

福岡市博多区美野島一丁目二番一号

ニシム電子工業株式会社

代表取締役社長　梨田　一海

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月十五日開催予定の当社第四十四期定時株主総会において、第三号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十二月二十六日

東京都品川区北品川四丁目一〇番九号

株式会社大崎鈑金工業所

代表取締役　勝亦　章浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十二月二十六日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

インフィニオンテクノロジーズジャパン株式会社

代表取締役　岩坂　壽二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十二月二十六日

大阪府守口市文園町一〇番一五号

ケーエムユーシステム株式会社

代表取締役　岩坂　壽二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十二月二十六日

福岡県北九州市小倉北区東港一丁目六番一号

カネミ倉庫株式会社

代表取締役　加藤　大明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年一月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十二月二十六日

東京都立川市羽衣町一丁目一九番一九号

株式会社醫事公論社

代表取締役　成田　俊郎

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社セイハエナジーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年二月一日までに当社にご提出ください。

平成二十五年十二月二十六日

福岡市博多区店屋町一番三五号

セイハネットワーク株式会社

代表取締役　坂口　正美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である遠藤康晴が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月二十六日

横浜市瀬谷区目黒町一三番地七号

アールエスコンポーネンツリミテッド

日本における代表者　遠藤　康晴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し、四千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月二十七日であり、株主総会は、平成二十五年十二月二十五日に終了しております。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月五日

掲載頁　一二一頁（号外第一四六号）

平成二十五年十二月二十六日

岩手県盛岡市大通一丁目一一番一三号

株式会社マ・シェリ

代表取締役社長　田中　忍

限定承認公告

本籍東京都台東区東上野二丁目四二番地、最後の住所東京都品川区荏原七丁目一九番四号

被相続人　亡　石川　淑郎

右被相続人は平成二十五年九月十日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

東京都品川区荏原七丁目一九番四号

相続財産管理人　石川　悦久

限定承認公告

本籍東京都中野区大和町一丁目九八番地、最後の住所埼玉県秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保一三〇八番地の二　被相続人　亡　島田　恒夫

右被相続人は平成二十五年二月六日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十三日さいたま家庭裁判所秩父支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない時は弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

東京都三鷹市井口五丁目七番一四号

相続財産管理人　宮崎　一夫

限定承認公告

本籍兵庫県西宮市城ヶ堀町一一番地一、最後の住所兵庫県西宮市上ヶ原七番町一番四―一〇五号

被相続人　亡　佐渡　昭夫

右被相続人は平成二十五年七月十六日死亡し、その相続人は平成二十五年十一月二十八日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

大阪府守口市梶町二丁目二六番三〇―三〇三号

相続財産管理人　佐渡　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十二月二十六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

幕張プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

取消公告

平成二十五年十二月十一日掲載の優先資本金の額の減少公告は、取り消します。

平成二十五年十二月二十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　白馬キャピタル3特定目的会社

取締役　中村　武

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二三		終りから一七	資産	資本
平成二十五年十一月二十六日正誤欄中（原稿誤り）				
三二二		終りから四	及び	まで及び
〃	〃	〃 二	終りから及び	上段終りから
平成二十五年十一月二十八日正誤欄中（原稿誤り）				
三二二		終りから一三	施設	設置
平成二十五年十二月十三日正誤欄中（印刷誤り）				
三二三		終りから一四	に掲げる。	に掲げる

◉号外　十二月二十六日付第二八二号三種郵便物認可
政府調達第二四三号八八ページ
号三二ページ●同日付第二八三号九六ページ●同日付
Ⅰジ●十一月八日付衆会第九号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）